

・主要改訂内容

第3条2項: 申込みの拒否等に関する項目を追加

第41条 : 申込みの拒否等に関する項目を追加

第42条 : 申込みの拒否等に関する条項を追加

該当箇所	旧	新	備考
第3条(本サービス利用の申込み及び利用契約の成立)	—	<p>2. サービス提供者が前項の申込み内容を審査し、これを承諾した場合に、申込者とサービス提供者との間で本サービス利用に関する契約(以下、「利用契約」といいます。)が成立します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、サービス提供者は申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 本サービスの提供、及び保守運用が困難であるとサービス提供者が判断した場合</p> <p>(2) 申込者が、過去に利用料等の支払いを怠り、又は将来怠る恐れがある場合</p> <p>(3) 申込者が、第45条(禁止事項)に該当する恐れがある場合</p> <p>(4) 本サービス申込みの書類等に虚偽の事実を記入又は入力した場合</p> <p>(5) 申込者が、過去にサービス提供者が定める利用規約等(本利用規約に限られないものとし)に違反したことがある場合</p> <p>(6) 申込者が、第42条(申込みの拒否等)に規定する不正投稿や不正行為等を行った場合</p> <p>(7) 前項のほか、サービス提供者の業務遂行上支障があるとサービス提供者が合理的に判断した場合</p>	(6) 追加
第41条(契約の解除)	—	<p>1. サービス提供者は、利用者に下記の事由が生じた場合には、催告なしに利用契約を解除することができるものとします。</p> <p>(1) 本利用規約第4条に基づくサービス提供者に対する全額の支払いを支払期日までに履行せず、かつ支払期日から2か月が経過した場合</p> <p>(2) 本利用規約上の条項を遵守しなかった場合</p> <p>(3) 破産、民事再生手続きの開始若しくは会社更生法手続きの開始の申し立てがあった場合又は清算に入った場合</p> <p>(4) 支払いの停止又は手形交換所の取引停止処分があった場合</p>	(7) 追加

		<p>(5) 仮差押、差押又は競売の申立があった場合</p> <p>(6) 租税公課を滞納し催促を受け、又は保全差押を受けた場合</p> <p>(7) 利用者が第42条(申込みの拒否等)に規定する不正投稿や不正行為等を行った場合</p>	
第42条(申込みの拒否等)	一	<p>アイスタイルリテールは、アイスタイルが運営するWEBサイト「@cosme」において商品を登録されている申込者又は利用者が、「@cosme」その他アイスタイルグループが運営するWEBサイト上においてアイスタイル又は当社が別途指定する基準に基づく不正投稿や不正行為等を行ったことを認識した場合、当該申込者からの第3条第1項に基づく申込みを当社所定の期間承諾しない場合があるものとし、また、既に第3条第2項に基づいて利用契約を締結している利用者については直ちに当該利用契約を解除できるものとし、</p>	第42条として追加